

場内規則 （プール利用者の注意事項）

1	体調の悪い方や風邪、咽頭結膜熱その他感染症の病気にかかっている人や下痢等の症状のある人は、泳いではいけません。
2	係員が管理上障害があると認めた場合は、入場ができません（プールに入ることとはできません）
3	飲酒者や衰弱者は泳いではいけません。
4	小学校3年生以下のお子様は保護者の付き添いが必要です。※保護者1名につき、お子さま2名まで
5	おむつの取れないお子様はプールに入ることとは出来ません。
6	プールに入る時は必ず水着を着用しましょう。
7	プールに入る前には、トイレを済ませシャワーで体の各部を良く洗い化粧や塗薬等（サンオイル）を洗い流しましょう
8	プール内では鼻をかんだり、唾を吐いたりしてはいけません。
9	プールサイドで履物を使用したり、飲食喫煙をしてはいけません。
10	他の利用者に迷惑をかけることをしたり、迷惑となる物や動物を持ち込んだりしてはいけません。
11	施設内の設備を移動し、または壊したりしてはいけません。
12	泳ぎ終わったら必ず目を洗い、うがいをし、シャワーで体の各部を良く洗いましょう。
13	その他プール入場者の安全及び衛生を損なうような行為をしてはいけません。
14	プールサイドでの水分補給は、ペットボトル、水筒など蓋つきの物（缶、びん類は除く）
15	ネックレス、ピアス、指輪、時計等を身に着けたままプールに入ることとはできません。
16	めがね、サングラスを着用しての入水不可（ゴムバンドをつければ入水可）

場内規則（詳細編）

全プール	規則	・とびこみ、潜水不可
		・1m以上の浮き具、遊具および足入れ浮き輪は使用できません。
流水プール	規則	・小学校入学後のお子様ご利用可（幼児には保護者が必ず付き、一緒に入水すること）
		・1人の保護者につき原則幼児は2人まで
		・吐水口では原則遊ばせない
		・かかとを水底につけて口が出なければ利用不可
		・中央の島には立ち入らせない（監視員のみ可）
		・スロープの柵に登ったり、危険と思われる行為の禁止
25Mプール	規則	・かかとを水底につけた状態で水位が胸の位置にあれば利用可
		・スロープの柵に登ったり、危険と思われる行為の禁止
		・競泳専用コースは、25M泳ぎきりで、右側通行
		・遊泳用スペースには、スロープのみより入水可
スライダープール	規則	・寝そべる等の危険な滑走は禁止（長座の姿勢で滑走）
		・1コース1人ずつの滑走（幼児の抱きかかえも禁止）
		・未就学児童（幼児）は、着水プールで保護者が待機する、または抱きかかえれば滑走可
		・浮き具等、物を持ったままの滑走禁止（胸にはめる浮き具のみ可）
		・途中で立ったり、逆に登らないこと
		・衝突事故防止のため、滑走者以外着水プールに入ったり、手や足を入れるのは禁止
	注意点	・合図でスタートさせ、前の滑走者が水から上がった次滑走者をスタートさせる
		・着水プールに浮き具等が入り込んだら滑走一時中止し、排除後再開する
		・滑走者が座った時、滑走者の座る姿勢・手に何も持っていないかを観察する
幼児プール	規則	・未就学児童（幼児）とその保護者のみ利用可
		・象の滑り台は、小学校入学前のお子様のみ利用可
	注意点	・幼児は、水深が浅い場所でも溺れる危険性が非常に高いので十分注意する
		・幼児以外（特に小・中学生）が利用しやすいので注意する
		・汚物を発見した場合は速やかに除去し、水質チェックに注意する
		・服を着たままの保護者が、プールに入水した場合、服が水面に触れないように注意する
		・オムツ（プール用オムツを含む）を着用したまま入水しないよう注意する
		・保護者が幼児から離れてしまうケースもあるので十分注意する

場内規則 （休場基準）

利用者の皆様の安全を守るため天候等により営業時間の変更や休場となる場合が想定されますので、予めご了承ください。

水 温 に 関 す る 基 準	◎低水温
	◆午前8：30時点で、水温が22℃未満または水温と気温の合計が48℃未満の場合、開場を中止します。
	※13時までに上記の回復が見込めないと判断した場合は、終日閉場とします。
	◎高水温
	◆水温が35℃以上または、水温と気温の合計が70℃以上の場合、確認した時点から回復するまで営業を中止します。
	※開場前に上記に達した場合は、回復するまで臨時閉場とします。
天 候 に 関 す る 基 準	◎天候
	◆台風の接近・上陸が予測される場合や、大雨・暴風警報あるいは雷警報・注意報が発令されている場合においては、休場や休場時間を設けることがあります。
	◆但し、雷の場合は広域にわたるものであり、特に注意が必要となるため、気象庁や民間気象情報機関から発表される情報に注意し現場での判断を行います。
	○注意報が発令された場合はプール入り口、受付入り口に掲示を行うとともに、場内放送でアナウンスを行います。
	○警報が発令された場合は原則として休場とします。プール入り口に掲示を行うとともに、場内放送でアナウンスを行います。必要に応じて利用者の皆様には更衣室等に一時避難していただきます。
	◎その他
	◎熱中症警戒アラートが発表された場合、30分遊泳、10分休憩とします。
警 報 解 除 後 の 基 準 な ど	◎警報解除の場合 ◆警報が解除された場合（警報が注意報になった場合も同様）、発令時の措置にならい、プール入り口に掲示を行うとともに、場内アナウンスを行います。 ◆熱中症警戒アラートについても上記と同様とします。 ◎その他 ◆プール内に危険物等を発見し、利用者の安全が確保できないと判断した場合は、危険物等を除去し、利用者の安全が確認できるまで利用を中止します。